

# 美しい愛知づくり基本計画

平成 19 年 3 月

愛 知 県

## 「美しい愛知づくり」に向けて



近年、産業構造や生活スタイルの変化、社会経済の急速なグローバル化の進展、環境問題の広がりなど、時代は大きな転換期を迎えています。

こうした大きな時代の潮流の中で、人々の価値観も「量」から「質」へと本質を求めるようになり、「この街に住みたい」と思い、「次世代に伝え残したい」と思う景観を形成することが、魅力ある地域づくりのために必要となっています。

愛知県では、平成18年3月に「美しい愛知づくり条例」を定め、地域の個性豊かで良好な景観を保全・整備し、新たに良好な景観を創出するなど、これまで以上に景観への取組みを積極的に進めることとしました。これにより、愛着と誇りが持てる豊かな県土の形成と魅力ある地域づくりをより一層推進できるものと考えております。

この基本計画は、美しい愛知づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、基本目標を「未来につなぐ緑豊かな“美しい愛知”」としています。

その目標を実現するため、自然景観、歴史景観、生活景観、産業景観の視点から各々の特性を生かし、今ある豊かな景観資源を守り、育み活用するとともに、さらにより魅力的な景観を創出していく様々な施策を実施していきたいと考えています。

もとより、良好な景観形成を推進するためには、県民、事業者、NPO等や市町村との連携・協働が肝要でありますので、県民の皆様を始め、民間団体、市町村など関係する方々のより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成19年3月

愛知県知事

神 田 真 秋

## 愛知県の広域景観と「美しい愛知づくり基本計画」



「美しい愛知づくり基本計画」は、昨年度の「美しい愛知づくり基本方針」と「美しい愛知づくり条例」を受けて、策定されたものです。

昨年度の「美しい愛知づくり基本方針」は、その名前の通り、広域的な視点で、愛知県の景観の特徴と方向性を明示したもので、各市町村が連携しながら、それらを磨き上げることで、愛知らしい景観をつくりあげることが期待されています。

この基本方針では、「未来につなぐ緑豊かな“美しい愛知”」を基本目標とし、分野別に「多様な生物が共存する自然景観」、「武家文化や近代遺産が伝える歴史景観」、「心の豊かさを映し出す生活景観」、「モノづくりの活力が創り出す産業景観」の4つの目標を掲げて景観形成を進めることとしています。

このたびの「美しい愛知づくり基本計画」では、上記の基本方針に従い、まとまりを持った形で、景観要素を取り上げることに配慮しました。その結果、昨年度の基本方針がより具体化したものと思います。

「自然景観」では、広域的な眺望景観や変化に富んだ地形が広域的な景観要素としてあげられ、それらが生態系となじむことが期待されます。「歴史景観」では、三英傑と源頼朝ゆかりの場所、小牧・長久手の戦い、桶狭間の戦い、承久の乱などの武家文化の帰趨決める戦跡など、想いを巡らせるものも景観要素としてあげました。「生活景観」の景観要素として、区画整理事業による都市基盤整備の中で形成された都市公園やニュータウン、さらに、からくりの山車や花祭りなど伝統行事をあげました。「産業景観」の広域的景観要素としては、港湾、空港、鉄道関係は勿論、力強い工業地帯、さらに、陶磁器産業などの地場産業により造られた産業景観をあげました。

各市町村レベルでの景観計画が、こうした広域的視点を持つことで、愛知県全体の景観づくりが進展すると考えられます。愛知県の広域的視点は、今回のものに限ることなく、常に新しいものが提案され議論されることを期待したい。それにより、愛知県全体の景観の幅をより広く、奥行きをより深くできると確信しています。

平成19年3月

美しい愛知づくり基本計画検討委員会  
委員長 瀬口 哲夫